

# 参考資料1 廣田構成員提出資料



# 住民（地域コミュニティ）主体の 健康なまちづくりの事例

島根県安来市健康推進会議の取り組み

平成24年2月29日第8回地域保健対策検討会  
北海道岩見沢保健所 廣田洋子

# 安来市健康推進会議を核とした健康なまちづくり支援（松江保健所）

保 健

医 療

療 養

健康人

境界型／肥満等

糖尿病患者

合併症

住民レベル

地区単位の健康づくり推進会議（24地区）

地区単位の糖尿病友の会

- ・地区健康づくり推進会議の構成員
- ・一次予防の取り組み（研修会 等）

市町村レベル

安来市健康推進会議

- 食事、運動、歯、こころ、タバコ・酒、健康診断の取り組みを推進
- ・親子保健部会：食育を中心とした取り組み
  - ・成人保健部会・産業保健部会：がん検診・自殺対策等
  - ・長寿保健福祉部会：認知症サポーター育成等
  - ・地区保健部会：活動評価の検討等

安来能義地域糖尿病管理協議会

- ・総会と専門部会、予防部会
- ・患者登録
- ・糖尿病手帳
- ・管理マニュアル
- ・病診連携
- ・栄養相談
- ・スタッフ研修
- ・友の会支援
- ・島根県糖尿病療養指導士資格取得助成 等

保健所レベル

松江圏域健康長寿しまね推進会議

- ・関係団体の自主的活動の推進
- ・まめなサポーター活性化
- ・食育の推進
- ・運動の推進
- ・6024の推進
- ・無煙環境づくり
- ・心の健康づくり

# 安来市健康推進会議を核とした 健康なまちづくりの特徴

- 予防(一次・二次)から医療・患者管理まで地域ぐるみで取り組んでいる
- 住民レベルの**地区単位**の健康づくり推進会議が**健康づくり**の主体
- **安来市健康推進会議**のもと分野別、年代別、地区別の取り組みを実施

健康推進会議の構成員～各地区健康推進会議、安来市、松江保健所、大学、市労働組合協議会、老人クラブ連合会、連合婦人会、民生児童委員協議会、PTA連合会、やすぎ農業協同組合、安来市商工会議所、社会福祉協議会、安来市教育委員会、学校保健会、食生活改善推進協議会、安来市立病院、安来市医師会、歯科医師会安来支部、薬剤師会安来支部など  
(事務局は安来市)

- 地域の健康課題である糖尿病対策として**安来能義地域糖尿病管理協議会を立ち上げ**医師会や糖尿病友の会の協力のもと、予防や患者管理を行っている

# 安来市健康推進会議を支える住民パワー

- 農協などでの「働く女性の健康を守る活動」などを基に、昭和46年に「安来市健康会議」発足(旧安来市)



- 市町村合併や「健康日本21」のスタートを経て現在の「安来市健康推進会議」を設立
- 24の地区ごとに健康づくり組織を持ち、地域の健康づくり計画のもとに食生活改善やウォーキングなどの活動
- 地区組織の他、職域や学校からも健康推進会議に参加
- 活動の評価も地域単位の健康づくり推進会議として実施
- 公民館単位で「糖尿病友の会」があり学習活動などを行っている(患者だけでなく家族や予備軍も対象としている)  
(市は「糖尿病療養指導士会」の立ち上げ支援、アクションプラン作成、スタッフの資質向上に努めている)

# 健康なまちづくりの支援 (保健所の役割)

## 【安来市への支援】

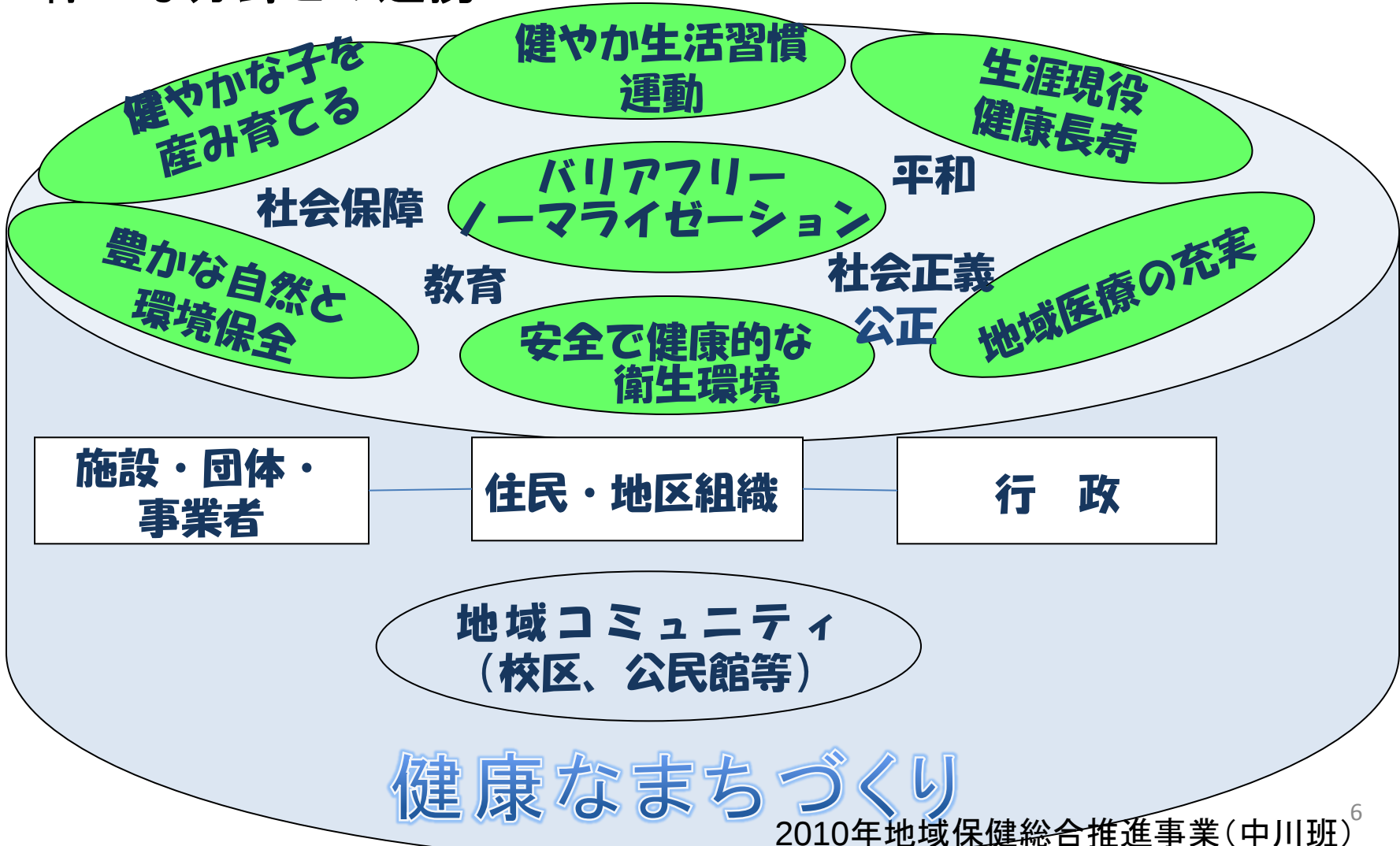
- ・ 安来市健康推進会議や各部会(地域保健部会、親子保健部会、成人・産業保健部会)へ出席し、助言・支援している
- ・ 第2次健康やすぎ21計画策定のための評価・見直しへの支援を行った
- ・ 地域の健康課題であった糖尿病対策を取り上げ**特別対策事業**への参加や**糖尿病管理協議会**設立を呼びかけ、健康推進会議を支援してきた
- ・ 糖尿病管理システムを構築するにあたり医療機関等関係団体との調整役を担ってきた

## 【保健所としての取り組み】

- ・ 「**松江圏域健康長寿しまね推進計画**」に基づく**松江圏域健康長寿しまね推進会議(47団体)**の運営、計画管理  
5つの分科会(心、運動、食、たばこ、歯)による事業の展開
- ・ 市の保健師や栄養士など従事者の研修・関係機関の自主活動の推進  
地域住民の研修協力・支援(松江市)

# 地域コミュニティを基盤とした健康なまちづくりのイメージ

- ・保健所と市町村の協働
- ・住民・行政・団体・事業者等の三位一体活動
- ・様々な分野との連携



# (参考)災害時要援護者支援プラン策定に向けた地区組織との協同の事例

- 北海道内のA市においては災害が少ないためこれまで要援護者対策も進まなかった
- 保健所の呼びかけで要援護者支援プランづくりをスタート、事業を「地域見守りおよび災害時避難支援」とした
- まず「要援護者名簿作成」に着手、市(介護福祉課)が高齢者や障害者をリストアップしたものを町内会長、民生児童委員の協力を得て援助が必要かどうか精査し町内会毎の名簿を作成した
- 当事者の同意を得た上で個別の「支援プラン」を策定し、民生児童委員などと情報共有(この作業を社会福祉協議会に委託)している